

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900347		
法人名	ミモザ株式会社		
事業所名	ミモザ西船橋		
所在地	千葉県船橋市海神町南1-735-1		
自己評価作成日	平成27年1月8日	評価結果市町村受理日	平成27年4月28日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成27年1月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節感を取り入れ、利用者様に季節を味わっていただくことを引き続きおこなっています。玄關など最初の印象においても、見学に来られる方は喜ばれています。ご利用者様の生活に合わせた介護を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

玄關エントランスには季節の花を鉢植えし、ホーム内も季節を感じられる飾り付けを工夫している。職員のケアプランへの意識を高めるため30分研修を実施しフロアの業務日誌ファイルにプラン2表を常に目に触れるように入れている。「豊かな感性を持つ・心あたたまるケアを提供する・小さな気付きを大切に」とのミモザ西船橋の介護理念を皆で創り、特に小さな気付きを大切にすることに力を入れ、ケアプランに基づいた入居者一人ひとりの個別ケアサービスに活かし理念の実践に繋げるよう努めている。「ミモザ」の花のように小さいながら謙虚で清々しく長く咲き続けるホームとなることを目指してチームとしてケアに取り組んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミモザ西船橋の理念に基づき、職員にも位置づけを行い、サービスを提供している。	管理者と職員で創った「ミモザ西船橋の介護理念」を目につきやすい所に掲示し常に意識付けを行っている。特に「小さな気付きを大切にすること」に力を入れ申し送りや業務日誌に反映させ共有と実践に努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は行えてないが、散歩にいける時には出かけて、地域の一員として活動している。	近隣の幼稚園との交流や落語・手品・傾聴等地域のボランティアの方に来て頂いている。町内会の回覧板で盆踊りの案内なども頂いている。	町内会の行事などに参加したり、クリスマス会や避難訓練などホームの行事を案内し地域との交流機会を更に多くしていくことを期待したい
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	お電話による入居相談や見学などを行い、ミモザにおける地域貢献は少しずつだが、広がっている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回のペースで運営推進会議を行い、現在の状況を報告し、指導いただいている。	地域包括支援センター職員や家族の参加を得て、入居者の現況や事故・行事報告等を議題として2ヶ月一度定期的開催している。	議題を工夫したり避難訓練など行事を見ていただく等、町内会長や民生委員等地域の方や他ホームの方等知見者に参加頂き、色々な視点から意見を言ってもらいサービスに活かす運営推進会議にしていくことが望まれる。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ミモザ通信などを地域包括や事業所に情報を提供し、協力関係を築いている。	高齢者福祉課、生活支援課を毎月のように訪問し現状を伝えるようにしている。地域包括にミモザ通信を置かせていただいたり、後見人について助言を頂いたり協力関係を築くようにしている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関やベランダなどは施錠はせず、閉じ込めにならないようにしている。運営規定、重要事項説明書等にも身体拘束をしない旨をうたっており、身体拘束をしないケアに努めている。	県の高齢者虐待、身体拘束廃止講習に4名受講している。ホーム内研修も毎年行い、施錠と拘束の関係やベッド転落防止のためには4点柵ではなく低床ベットで対応することや特に言葉による抑制については常に職員間で注意し合うようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内の研修(30分研修)にて虐待防止の研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	1月に研修を行う予定。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前及び契約時には、契約内容についての説明を行い、理解を得るように配慮している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口を設けており、ご利用者様やご家族様が意見や要望を話していただけるように対応している。	毎月の生活状況表で入居者の身体面、精神面、生活面について報告をしており、連絡事項などを通して家族の方に意見や要望を言っていただき易い雰囲気作りをしている。個別の要望などから全体の運営に反映させるべきことを抽出するようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月スタッフ会議を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。	毎月のスタッフ会議の他日常的な会話の中で職員はいつでも意見や要望を言えるようにしている。食事・レク・事故防止・環境などの委員会があり職員主体の運営をしている。職員が輪番制で講師役をしケアプラン、身体拘束やターミナルケア等の研修を実施し、研修報告書を提出し管理者がコメントをする等業務に活かせる研修を行っている。また実技スキルアップ研修を法人で行う等職員育成に力を入れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	当社従業員規定にて、定期的に公平な評価と従業員への管理者から面談を行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護技術研修(スキルアップ研修)などの社内研修があり、参加できるように、職員にシフト希望など配慮している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡会などに参加し、意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>ご利用者様本人と面談を行い、どのような希望があるか傾聴し、ご利用者様の環境になじめるように努めている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>入居の前にあたり、ご家族と話し合いご利用者様に対してどのようなサービスを提供できるか話し合う。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>お問い合わせの時点で、ご利用者様の状況を確認し、他のサービスも利用できないか助言を行う。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>ご利用者様のできることや得意なことを見つけて、一緒に日常生活の行動を行うように支援している。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>ご利用者様のできることや得意なことを見つけて、一緒に日常生活の行動を行うように支援している。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>ご家族に積極的に面会にきていただくようにお話ししている。外出が可能なかぎりできるようにしたいと考えている。</p>	<p>同級生や職場仲間、町会の方が訪ねて来る。毎月教会のミサに家族と行く方、大神宮や馴染みの美容院、食事などに家族と行く方、自宅に外泊をする方など馴染みの関係を続けられるよう支援に努めている。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>ご利用者様同士仲良くなるように間に入り、孤立することがないように努めている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	居宅にミモザ通信をもっていく時に、入居者様の現在の状況をお話している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	なるべく本人の望みを聴いて出来るだけ意向を反映できるように努めている。	様子をみながら好きなこと(歌、雑誌、新聞、お話し)を提供している。どのように支援すると本人が良い感じだったのかなど、小さな気づきを実現させ、申し送りノートで共有している。本人の意欲を引き出すためにリハビリの声掛けをし、うつ症状に対しての薬の変更を行い、職員と手をつないで部屋を出たり戻ったりすることでADLが改善したケースもある。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にご本人、家族、担当ケアマネジャーから情報収集をしており、入居後もご本人の話などからも把握できるように努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の一日のペースを把握し、更にその日のより変化を見逃さず日々の状態を把握できるように努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメントを実施し、現状の様子から計画作成担当者を中心にスタッフとケアの在り方について検討、ご家族の承認を得て介護計画としている。	3か月毎にケアマネジャーと管理者代理でモニタリングシートを作成している。担当者会議にはケアマネジャーとスタッフが参加し、具体的に現状(身の回りのこと、健康面)確認とモニタリングを行い、スタッフの意見を取り入れサービス項目の追加変更を行う。プラン更新前に家族に意向を聞き、プラン変更点は家族に説明している。フロアの業務日誌ファイルにはケース記録とともに、プランの2表を見やすいように入れており、プランを意識するよう工夫している。医師や看護師、薬剤師の意見もサービスに反映させている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録を整備し、気づきや情報は申し送りノートで共有し、必要に応じて介護計画の見直しなども実施するようにしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法令に違反しない範囲にてご家族に希望にそえるよう柔軟な対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域サークルの参加やボランティアを迎えることも増え、暮らしを楽しめる支援を行うようにしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療と24時間対応の協力病院と連絡を取り合い速やかな受診が行えるよう支援している。週1回の訪問歯科を行っている。	入居者全員が診てもらっている往診医は夜間や休日も対応してくれる。往診医以外には精神科、皮膚科、耳鼻科、内科、循環器科に通院する方がいる。申し送りノートと業務日誌で情報を共有し、家族には毎月の生活状況報告で伝えている。薬剤師には形状の変更などを相談することもある。訪問リハビリを利用している方や家族同行でリハビリに通う方もいる。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携と密に連絡をとり適切な助言を受けている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携して常に情報交換を行っている。また早期に対応できるように相談に努め、入退院時には介護サマリーなどを提供するなどしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合について当施設の方針と内容について説明し、同意書を得ている。併せて治療方針についてもご本人、ご家族から同意を得ている。	重度化における対応指針があり、ほとんどの入居者がここでの最期を望んでいる。契約時に延命および治療についての確認書、医療連携について説明を行い同意を得ている。職員にはターミナル研修を行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルや30分研修を行い、迅速な対応ができるように備えている。また消防署の救命救急の講習にも参加している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網や防災マニュアルなどを整備している。	リビングには消火器と非常ベルが設置され、1Hとなっている。緊急電話連絡網があり、5分で3人の職員が駆けつけることができる。備蓄は三日分を用意している。	自主訓練も含めた避難訓練を検討されています。全職員、特に夜勤職員全員が避難の方法を習熟できるように、避難訓練を頻回に計画されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人一人の人格を尊重し、その方に見合った対応を職員は心がけている。	スタッフの勤務開始時は入居者全員に挨拶している。居室は鍵をかける方もおり、入室時にはロックや声掛けを徹底している。呼称は基本的に名字にさん付けだが、家族の希望でファーストネームで呼ぶ方もいる。接遇研修を毎年行い、スピーチロックについても伝えている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で好きなものを選んでいただいたり、気軽にご本人の希望等意思表示をできるように努めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムなど乱れないよう留意しながら利用者様の希望する一日が過ごせるよう支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服装などなるべく本人が選べるように声掛けをし悩んでいるときなど、バランス、季節感などアドバイスをしながら一緒に選んだりしている。定期的に訪問美容も行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事について嗜好や禁止食などを事前に聞き取り職員全体で把握し調理の際に反映させている。配膳、片付、調理できるものをお手伝いして頂いている。	テーブルふき、野菜の下調理や食材を切ったり、下膳を手伝う方がいる。コーヒーマーカーがあり、美味しいコーヒーを楽しむことができる。季節ごとにイベント食を提供しており、敬老会では職人を呼んでお寿司と天ぷらを目の前で調理してもらい好評だった。月に2回、パン屋が来てくれ好きなパンを楽しむことも多い。食事の形態も常食、ミキサー、一口、きざみ、水分とろみなどそれぞれに合わせている。全員で外出に出ることもある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量、水分量を記録し排泄もチェックしている。必要に応じて刻み、ミキサー、トロミなどその方に合う方法で摂取していただけるよう努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアの声掛けをしチェック表に記入を行う。困難な方は職員による口腔ケアを行っている。 6/8		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入し排泄パターンの把握と共に失敗等なく清潔を保てるように支援している。排泄から見える体調の変化にも留意している。	トイレへと誘導する方、自分でパット交換する方、声かけと見守りが必要な方、自立している方がいる。座位が保てるならば2名介助となってもトイレでの排泄にこだわっていく。本人がパットを嫌がり綿パンツ使用へと改善したケースもある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の排便状況を把握し、水分摂取、食事内容、運動等解消に努めている。便秘が続くなどの場合は連携病院と相談し処方して頂いている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	楽しんで入浴ができるように温度や環境に気を配っている。	バラ、桜、ゆずの香りなど多数の入浴剤を用意している。基本的に同性介助としている。自分の洗面器や石鹸を使用する方もいる。お風呂をゆっくり楽しみたい方のご要望にもこたえている。1階には機械浴があり、ADLが低下した際にも入浴が可能となっている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活習慣に合わせ、生活のリズムが乱れぬよう留意しながら体調のペースで自由に居室で休んだり、休息していただき、安眠できるよう室内や照明管理に努めている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬管理簿に最新の情報を載せ、職員全員閲覧でき情報の共有をし、内服薬も一包化していただき、服薬事故のないように努めている		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に体操や歌から季節に合ったレクなど提案し楽しんでいただいている。また掃除、洗濯物たたみ等自分でやれる事はしていただき自立支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣へは日常的に散歩など外出できるようにしている。家族が面会時に外出につれていくなどしている。	園芸を楽しむ草取りをしてくれる方や、買い物に行く方がいる。本人の希望で自宅まで送迎することもある。週に2回は外気浴を行い、夏には30分のコースを散歩していた。みんなでお花見や外食も楽しんだ。家族が美容院、外食、散歩に連れて行ったり、正月を自宅で過ごす方もいる。	散歩の回数増加を検討されています。五感への刺激、筋力低下防止のためにも実現されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は紛失防止として基本的に事務所にてお預かりしている。嗜好品やお菓子の購入、医療費等のために使用している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から利用者様に電話がくることもある。原則通信は自由に行っている。携帯電話を持っている方もいる。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節、気候に合う温度管理、雰囲気づくり、過ごしやすい生活空間を提供できるよう工夫している。	エントランスから玄関までの間にはたくさんの花が咲いている。玄関にはソファがあり靴の履き替えに便利になっている。暖色系で統一されたリビングには行事の写真や習字の作品が飾られ、片隅には一人掛けのイスがあり、そこで一眠りする方もいた。天井フックが多数あり、季節毎の飾りをさげやすくなっている。リビングからは外に出て外気浴を楽しむことができる。1階には通信カラオケがあり、体操やナツメロ視聴など日常的に使用している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではイス、テーブルの他ソファーでくつろいだり、ベランダで日光浴もできたりする。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自分の部屋として自由に家具、調度品を持ち込み、居心地良く安心して暮らせるよう配慮している。各居室には職員を呼ぶコールを設置している。	エアコン、クローゼット、防煙カーテン、インターホンコールが常備。壁にフックが多数設置されており、帽子や洋服をかけた後、作品を飾りやすくなっている。毎月開催の生花会の作品を飾ってあるお部屋も多い。エレクトーン、ダンス、いす、テレビ、鏡台、仏壇、写真、作品などを持参されている。夜間は各部屋に乾燥対策の濡れタオルをかけている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部には段差がなく、車イスの生活の方でもどこにでも自走して外出することもできる。浴室も1階には、機械式浴槽を設置、必要に応じて居室前に表札をつけるなどわかりやすい表示をしている。		